**ＫＡＧＲＡ重機作業に必要な資格**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 機械名 | 作業内容 | 講習内容 | 備考 |
| 天井クレーン（5t未満） | つり上げ荷重5t未満のクレーンの運転 | 特別教育　　　２日間（13h） | KAGRA施設内教育要※1  技能の講習※2 |
| 玉掛け（クレーン1t以上） | 玉掛け業務に従事する者 | 技能講習　　　３日間（19H） | KAGRA施設内教育要※1 |
| フォークリフト（1t以上） | 1t以上のフォークリフト運転  荷役作業 | 技能講習　　　４日間（31H） | KAGRA施設内教育要※1  技能の講習※3 |
| 牽引車 | 物品の牽引などの運転 | 法令講習なし | KAGRA施設内教育要※1 |
| 高所作業車 | 作業床2m以上10ｍ未満の高所作業車の運転 | 特別教育　　　２日間（9H） | （導入予定なし） |
| 小型移動式クレーン  （カニクレーンなど） | つり上げ荷重1t以上5t未満の小型移動式クレーンの運転作業に従事する者 | 技能講習　　　３日間  　　　　　　　（20H） | （導入予定なし） |

※１　上記講習を受講することにより、法的な運転資格を得られるが、実務については作業場の機械仕様、環境に合わせた技能教育、作業手順などのルールを作成

し施設内教育受講後、従事することが望ましい。

※２　特別教育は、安全教育に重きがあり技能的な練習はわずかである、そのためクレーンの運転経験がほとんどなく特別教育のみである場合は、運転が未熟であ

　　　る事から、施設内で技能講習などを実施後、従事させることが望ましい。

　　　また、できればこれから受講する方は、つり上げ荷重5t以上の床上操作式クレーンの技能講習受講を推奨としたい。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 機械名 | 作業内容 | 講習内容 | 備考 |
| 床上操作式クレーン　5t以上 | つり上げ荷重5t以上の床上操作式クレーンの  運転に従事する者 | 技能講習　　　３日間  　　　　　　　（20H） |  |

※３　KAGRAで使用するフォークリフトはリーチフォークである、技能講習はカウンターバランスフォークリフトのため、運転操作に違いがある事から、リーチ

　　　フォークリフトを運転した事がない方は、リーチフォークでの施設内などで技能講習後、従事させることが望ましい。

以上、

作成　2014.5.7 石塚